

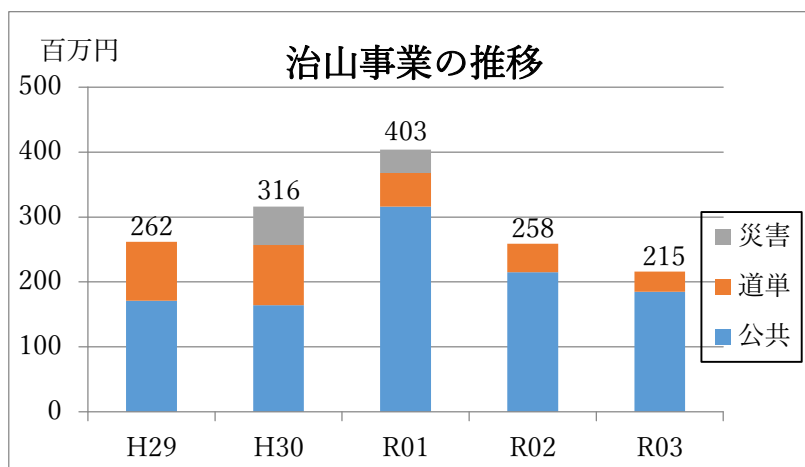
7 治 山

治山事業は、森林の持つ公益的機能の維持増進を図り、安全で住みよい暮らしを実現するために、森林整備や森林の維持に必要な施設整備（植栽による森林造成、機能低位な森林の林相改良、溪流の浸食の進行による森林の崩壊を防止するための谷止工等の設置）を実施しています。

管内は、日本海に面した海岸線沿いに市街地が点在し、その距離は南北に約 130km にも及びます。

市街地の後背地はそのほとんどが海岸段丘斜面であり、地形も急峻で、地質が脆弱であるため、過去に幾度も大雨等による災害に見舞われてきました。

こうした状況から、留萌振興局の治山事業は昭和 30 年に始まり、山地災害等の発生から道民の生命・財産を守ることに加え、森林の維持造成を通じて水源のかん養、自然環境・生活環境の保全形成、地球温暖化防止等の機能を最大限に発揮させることに努めています。



災害に強い安全な地域づくりの推進



災害発生時



施工後

林地荒廃防止施設災害復旧事業により施工 [増毛町 別荘地区]

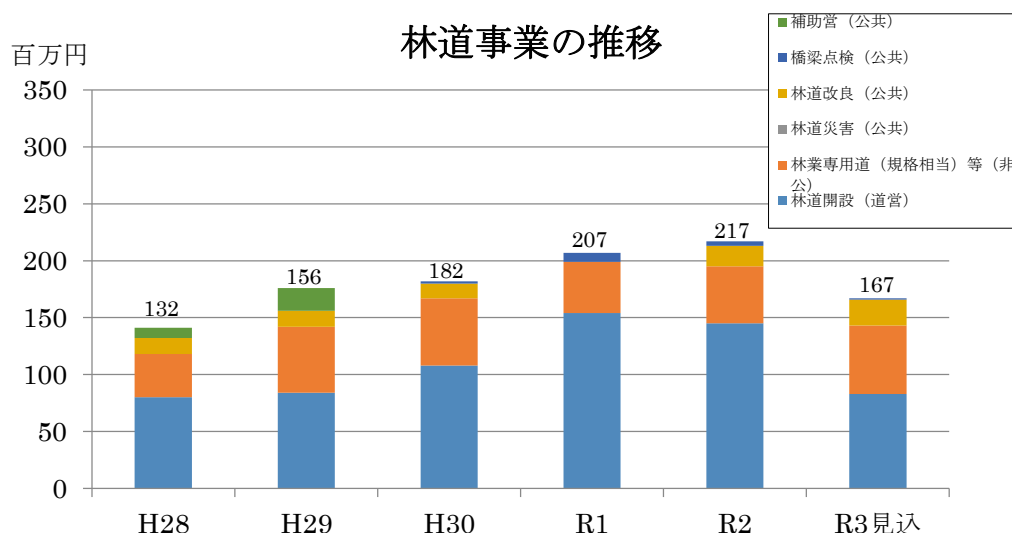
8 路網整備

林内路網は、多面的機能を有する森林の適切な整備や保全、効率的かつ安定的な林業経営の確立のため必要不可欠であり、山村の生活環境の整備、地域の振興等にとっても重要な役割を果たしており、地域森林計画及び市町村森林整備計画に基づき開設されています。

管内の令和3年度末林道総延長は約145.8Km、林道密度は2.01m/haとなっており、全道平均（令和2年度末）2.39m/haに比べて低位な状況にあります。

森林面積の75%を占める国有林、道有林を含めた広域的な林内路網の整備、林内公道を効果的に活用した地域路網を形成し、「森林と人との共生」をめざし積極的に事業の促進につとめています。

また、低コストでシンプルな『林道』、『林業専用道』、『森林作業道』を、地域に応じた作業システムと一体的かつ効果的に整備し、林業の生産性を向上させ、持続的な森林経営の実現のため、路網整備の推進を行っております。



『林道』

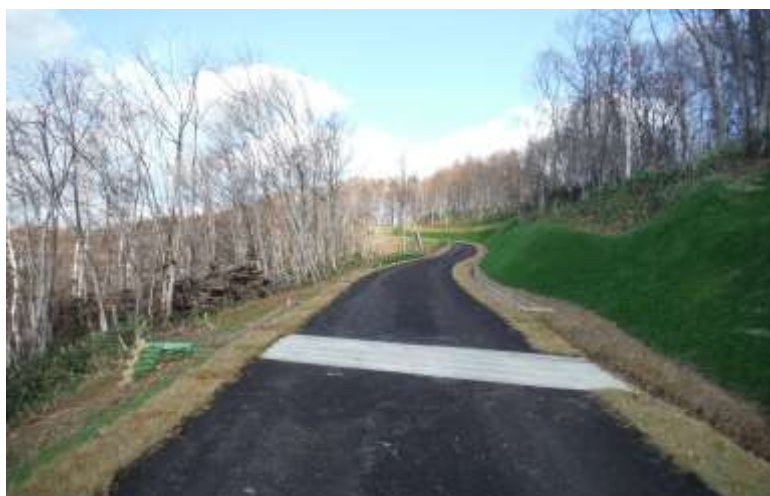
森林整備や木材生産を進める上で、幹線となる道路
全幅員 4.0m～5.0m

『林業専用道』

幹線となる林道を補完し、森林施業の用に供する道路
全幅員 3.6m～4.0m

『森林作業道』

施業地に直結し、作業を行う道路
全幅員 2.75m～3.5m



【林道】藤山幌糠線（留萌市）

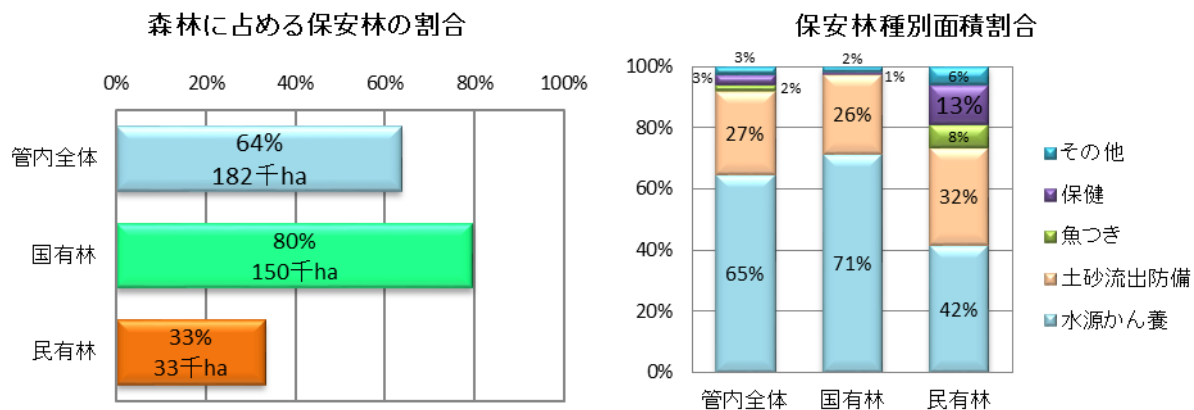
9 保安林・林地開発規制

(1) 保安林

保安林は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養の場の提供など、森林のもつ公益的機能を維持増進することを目的に、これまで保安林整備計画等により計画的に配備されてきました。この結果、令和3年3月末で管内森林面積の約64%にあたる約18万2千ha（国有林、道有林を含む）が保安林に指定されています。

管内の民有林では、流域を保全する水源かん養保安林(42%)、土砂流出防備保安林(32%)の割合が高くなっています。

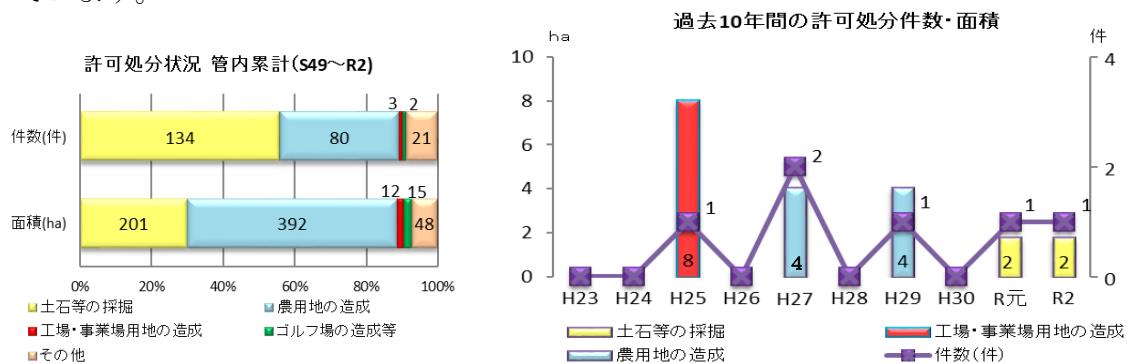
また、地域住民の生活圏に近い民有林では、憩いの場を提供する保健保安林(13%)、日本海からの季節風などから住居、農地等を守る防風保安林が効果的に配置されているのが特徴です。



(2) 林地開発規制

森林の無秩序な開発を防止し、「災害の防止」、「水害の防止」、「水資源の確保」、「生活環境の保全」など森林の持つ公益的機能の維持を図り林地の利用を適正に行うために制定された林地開発許可制度（森林法第10条の2）については、昭和49年発足時から令和3年3月末までの管内累計で、許可件数240件、許可面積668haの許可処分状況となっています。

管内の林地開発行為は、許可処分面積が100haを超えていた昭和54～55年度をピークに減少しており、過去10年で見ると、土石等の採取、農用地の造成等、年数件の許可処分となっています。



10 木育（もくいく）

木育（もくいく）は北海道で生まれたことばで、木を身近に使っていくことを通して、人と木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む取り組みです。

木育は、北海道森林づくり基本計画の重点的な取り組みの一つにもなっています。

道では、木育の推進に向けて、道民の理解の促進、青少年の学習の機会の確保、道民の自発的な活動の促進に取り組んでおり、留萌振興局でも、木育マイスターと連携した木育教室や小学校等に対する森林教室等を実施しています。

（１）道民の理解の促進

ア 木育マイスターと連携した木育教室

道では、平成 22 年度から木育マイスター育成研修を実施し、木育を普及させる専門家として認定しています。留萌管内では、令和 2 年度までに 5 名の木育マイスターが認定され、令和 3 年 3 月には木育マイスター留萌支部である「オロロンライン木育の会」が設立されました。

留萌振興局では、各市町村の教育委員会等が開催している木育教室において、木育マイスターを派遣するなどの支援をしています。



木育マイスターと連携した木育教室

イ 木育の体験を通じた普及活動

留萌振興局では、留萌教育局と協働で、平成 29 年度から留萌ブックセンターby 三省堂や木育マイスターの協力を得て、木育の本を管内の全 17 小学校に寄贈する「るもい木育サンタ BOOKS」の取り組みを実施しています。

また、地域の人たちにクリスマスを楽しんでもらうため、保育園児がツリーに飾るトドマツのシートのオーナメントやミニツリーを作る「保育園児によるクリスマスツリーづくりリレー」の実施や、留萌合同庁舎 1 階道民ホールに留萌産トドマツのクリスマスツリーの展示を行ったほか、令和 3 年度には、天塩合同庁舎ロビーや木育マイスターによる小平町の「群来る」にもクリスマスツリーを展示するなど、普及活動が広がっています。

なお、これらの取り組みは、（一社）北海道森林土木建設業協会留萌支部やるもい木育支援連携協議会の協力を受け実施しています。



留萌合同庁舎のクリスマスツリー



保育園児によるクリスマスツリーづくりリレー

(2) 青少年の学習の機会の確保

ア 森林体験・森林環境学習の取り組み

道では、青少年の森林を大切にする心を培うため、道民の森や道有林を活用した森林体験学習などに取り組んでいます。

留萌振興局でも、留萌市の「るるもっぺ憩いの森」や増毛町の「溪流の森」において、小学校が取り組んでいる森林教室に、講師として参加するなどの支援を行っています。



小学校の森林教室

イ 「げんきの森」等を活用した木育活動の実施

道では、子どもたちが自由に森林体験活動を行える「げんきの森」を道内の各市町村に設定しています。

留萌振興局では、羽幌町に設定した「げんきの森」であるビオトープ「自然空間はぼろ」において、羽幌シーバードフ렌ドリー推進協議会が北海道羽幌高校と連携して樹木調査を実施しています。

(3) 道民の自発的な活動の促進

ア 「みらいの森」の活動

道では、平成11年度から道有林内に「みらいの森」を設定し、企業・団体等が植栽や下草刈り、枝打ちなどをボランティアで実施しています。

留萌振興局では、平成19年度に留萌市の「るるもっぺ憩いの森」内に「みらいの森」を0.1738ha設定し、留萌振興局、「るもい森林サポーター‘Sクラブ’及び留萌市がボランティア活動による森林づくりの実施に係る協定を締結し、るもい森林サポーター‘Sクラブ’がボランティアで森林整備を実施しています。

イ 「森の匠の森林づくり活動」に関する協定

留萌地方林業協同組合が、企業等の社会貢献活動（CSR）の一環として、留萌振興局と平成20年4月に「森の匠の森林づくり活動」に関する協定を締結し、道有林をフィールドに森林整備を行っています。

当初は対象森林を道有林留萌管理区内の一部としていましたが、平成25年度からは対象森林を留萌管理区一円に広げています。

(4) その他の業務

ア 緑の募金運動

道では、平成7年に制定された「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、春期、秋期の年2回、各地域で募金活動を行っています。

留萌振興局では職場募金を行い、留萌市等で行う街頭募金にも参加しています。集められた募金は、身近な森づくりや緑豊かなまちづくりに役立てられています。

1 1 流域森林・林業の活性化

(1) 概 要

木材の生産から加工・流通までの一貫した林業生産活動の活性化を図るため、「留萌流域森林・林業活性化センター」を中心に、地域の特性に応じた森林整備や地域材の有効活用、事業量の安定確保、生産性の向上などの検討を行っています。

(2) 取組状況

平成 5 年 9 月に「留萌流域森林・林業活性化センター」を設置し、その事業実施機関である「留萌流域森林・林業活性化協議会」の協議・検討を経て、平成 6 年 3 月に流域内の林業・木材産業の基本方向を定めた「留萌流域林業活性化基本方針」を策定しています。

また、この基本方針を具体的に進めるため、平成 10 年度からの計画をまとめた「留萌流域林業活性化実施計画」（10 ヵ年分）を策定し、5 年ごとに見直しを行いながら実施計画の実現に向けて、重点課題を設定して検討を行っています。

平成 30 年 10 月には、留萌管内のトドマツ人工林資源が利用期を迎えていることから、適切な間伐や計画的な主伐・再造林を実施するとともに、公共施設や木質バイオマスのエネルギー等に留萌材（地域材）の利用推進に取り組む、「留萌地域における森林資源の循環利用推進計画」（平成 30～令和 3 年度）を策定するとともに、「留萌地域における森林資源の循環利用推進分科会」を設置し、「計画的な森林整備の推進」、「留萌材（地域材）の利用推進」の計画項目毎に進捗状況及び成果の検証を行うこととしています。

留萌流域森林・林業活性化対策の進め方

「留萌流域森林・林業活性化センター」 理事長：苫前町長 福 士 敦 朗 構成員：留萌流域管内各市町村長	
「留萌流域森林・林業活性化協議会」 会長：苫前町長 福 士 敦 朗 委員：市町村、森林管理署、森林組合、 木材業界、森林労連、留萌振興局	
「留萌地域における森林資源の循環利用 推進分科会」 ○推進計画の実施状況進捗状況についての検証 ○推進計画の成果についての検証 ○推進計画の内容変更についての協議	

1 2 普及指導

(1) 普及活動区域と森林所有者数

森林室普及課及び天塩事務所では、林業普及指導員が管内の森林所有者などの多様化するニーズに応えるため、普及指導活動を展開しています。

具体的には、森林所有者などに森林経営に関する技術や知識の普及指導を行い、技術の改善・経営の合理化・森林整備の促進などに努めています。また、自然環境に対する期待と関心の高まりから、地域住民や児童生徒などを対象に木育の取組みへの支援も行っています。

普及活動区域と森林所有者数

(単位：人，％)

区 分	普及活動区域		森 林 所 有 者			
	市 町 村	森林組合	在村 (人)	不在村 (人)	計 (人)	在村率 (%)
普及課 (所在 留萌振興局内)	増 毛 町	留萌南部	556	240	796	7 0
	留 萌 市		299	131	430	7 0
	小 平 町		452	270	722	6 3
	苫 前 町	留萌中部	381	108	489	7 8
	羽 幌 町		279	121	400	7 0
天塩事務所 (所在 天塩合同庁舎内)	初山別村	遠別初山別	208	180	388	5 4
	遠 別 町		306	185	491	6 2
	天 塩 町	留萌北部	246	88	334	7 4
計			2, 727	1, 323	4, 050	6 7

* 森林調査簿（令和2年3月31日時点）より抜粋。

(2) 人材の育成・確保

ア 林業グループの活動支援

管内では2林業グループ(会員25名)が、林業経営の改善や技術の向上、林業後継者などの担い手の育成を図るため組織されています。

最盛期には10グループ(会員113名)ありましたが、会員の高齢化などに伴い、活動の停滞やグループ、会員が減少しています。

このため、各種研修会への参加や後継者育成のため、各グループの活動を支援し人材の育成・確保に向けた普及指導活動を行っています。



林業グループの視察研修

留萌管内林業グループ一覧

グループ名	所在地	会員数	代表者	事務局所在地	連絡先	設立年
留萌管内林業グループ 連絡協議会		25	落田 義幸	小平町字桑園	東 洋将	S43. 3. 27
桑園林業親交会	小平町	15	落田 義幸	小平町字桑園	東 洋将	S35. 2. 3
明里林業グループ	初山別村	10	木下 善一	初山別村字初山別	野村 英雄	H 7. 1. 1

イ 北海道指導林家と連携した普及指導

指導林家とは、森林所有者の模範となるような森林経営を行っている意欲的な林家であり、地元の市町村長の推薦を受け、北海道知事が認定している森林所有者です。

管内では、現在12名の指導林家が林業普及指導員のパートナーとして、道が主催する林業技術研修会等の講師をはじめ、地域の森林所有者に対する直接的な森林施業技術の指導など、地域の林業振興のために活躍されています。



子供たちに植樹指導する指導林家

北海道指導林家一覧

市町村名	氏 名	市町村名	氏 名	市町村名	氏 名
留 萌 市	原 田 盡一	羽 幌 町	中 島 敏夫	天 塩 町	井 口 邦彦
小 平 町	石 黒 文雄	初山別村	杉 山 克夫	〃	横 山 秀
〃	落 田 勝幸	遠 別 町	中 川 昭一		
〃	東 克弘	〃	細 谷 昌光		
苫 前 町	服 部 秀行	〃	北 島 次幸		

ウ 留萌地域青年林業士の育成

青年林業士とは、地域の森林づくりに強い熱意と意欲を持ち、指導性を有している後継者であり、地元の市町村長の同意を得て、振興局長が認定している次世代の林業の担い手です。

管内では13名が認定され、道などが実施する研修会等に積極的に参加し、林業に関する技術や知識の習得を図り、地域の若手リーダーとして更なる資質向上に努めています。



研修会でハーベスタを操作する青年林業士

留萌地域青年林業士一覧

市町村名	氏 名	市町村名	氏 名	市町村名	氏 名
増 毛 町	木 谷 辰彦	羽 幌 町	佐 賀 信一	遠 別 町	北 川 道生
留 萌 市	道 見 忠範	〃	宝 田 尚之	〃	北 島 繁幸
〃	道 見 正直	初山別村	山 本 敏幸	天 塩 町	吉 田 善幸
小 平 町	落 田 義幸	〃	江 端 健一		
〃	東 洋将	遠 別 町	木 下 尚宏		

(3) 林業普及指導事業活動計画（期間 令和4年度～令和5年度 2ヶ年間）

◎重点事項：「除伐等の推進」

管内の一般民有林の人工林のうち、3～6 齢級の除伐等対象森林の6割が下刈終了後適期除伐等が行われていません。

このことから、人工林の過密化や天然林化した林分へと移行しないように森林組合などと連携し、侵入木の除伐や間伐を推進するとともに、森林所有者へ所有林に対する関心と森林整備への意欲の向上を図るための活動を行っています。



森林所有者訪問による事業推進

(4) 主な展示林等

施設等の名称	施設等の位置	設定年	展示林等の概要
複層林展示林 (林業技術伝承の森)	増毛町箸別 34林班57小班	平成6年	上木カラマツ(昭和29年植、100本/ha)、トドマツ、アカエゾマツの複層林を展示 〈面積3.20ha〉 【木谷辰彦氏所有】
広葉樹幼齢林施業モデル 林(林業技術現地適応化 促進事業・林業技術伝承 の森)	羽幌町字朝日 35林班11小班	昭和56年	間伐施業を実施した試験区と無施業の対照区との比較調査 【中島敏夫氏所有】
北限のスギ	羽幌町字上築 12林班10・11 小班	昭和50年	学術的にも貴重な道北の厳しい自然条件下に植栽されたスギ造林地の成長状況調査 【(株)新宮商行所有】
イヌエンジュ植栽試験林	小平町花岡 92林班45小班	平成22年	病虫獣害に強い広葉樹の森林づくりを図るため、成長状況を調査し地域の樹種選定の参考とする試験林 【石黒文雄氏所有】
天塩町アカエゾマツ 展示林	天塩町北川口 44林班12小班	平成26年	泥炭層に生育する貴重な天然生アカエゾマツの純林を保護し展示 【JAるもい所有】

(5) 最近の特徴的な取組

ア 留萌森づくり交流会の開催

～留萌地区森林計画実行管理技術研修～

管内の一般民有林の人工林のうち、間伐が必要な林分での過去10年間の間伐実施率は4割と低く、管理放棄され過密化した林分や針広混交林化・天然林化した林分が増加しており、それぞれの状況に応じた施業が求められています。

このため、管内の森林組合や、市町村、森林所有者、森林管理署職員等の林業関係者による研修会を開催し、多様な施業方法等について意見交換を行いました。



留萌森づくり交流会での意見交換

イ 天売島「未来につなぐ、木育の島づくり」協定(平成29年度～令和3年度 5ヶ年間)

天売島では、過去に伐採や山火事で森の殆どを失い、深刻な水不足に陥ったことから、長年にわたる先人の弛まぬ努力によって水の源となる森を復元させた感動的な歴史があります。

こうした中、地域関係者などとの連携により復活した天売の森を、より多くの島民や島を訪れる人々で分かち合える環境づくりを進めるとともに、森林とその空間を地域資源として有効に活用し、民間主体の島おこしや北海道発祥の「木育」の推進の一助とすることを目的に、島おこし活動の核となっている「(一社)天売島 おらが島活性化会議」と地域の振興を目指す「羽幌町」、「留萌振興局」との間で、天売島「未来につなぐ、木育の島づくり協定」を締結しました。

これまで、森林資源の現況調査、小中学生への枝打ち体験、シイタケのほだ木づくり、薪ストーブの実証展示、チェーンソー実務講習会、来島記念植樹、木炭づくり、木材の有効利用に関するアンケート調査、ベンチや木工クラフト部材の試作品づくりなどを行ってきました。また、協定に基づき平成30年度からは、島の貴重な水源林を守るため、公共治山事業(保安林改良事業)が実施されています。天売島「未来につなぐ、木育の島づくり」協定は令和3年度で終了となりましたが、今後も地域関係者の方々と連携しながら、森の計画的な整備や、木材の有効利用、さらには森を活用した島おこしなど、森を生かした島づくりに向けた取組みを支援していきます。



天売小中学校児童によるほだ木づくり